

事業番号	11 09 01	事業改善シート（令和元年度実施事業分）	当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	快適・安心住まいづくり支援事業	部局	建設部	課・室	建築住宅課	
		実施期間	S25～	E-mail	kenchiku@pref.nagano.lg.jp	
総合5か年計画（しあわせ信州創造プラン2.0）						
8つの重点目標						
総合的に展開する重点政策	2-2	地域内経済循環の促進	2-5 地域に根差した産業の振興			
	3-1	信州と関わりを持つ「つながり人口」の拡大	3-5 市街地の活性化と快適な生活空間の創造			
	4-5	地球環境への貢献	5-1 多様性を尊重する共生社会づくり			



## 1 事業の概要

事業の現状・目指す姿 (予算編成時)	<b>【現状】</b> 少子高齢化と人口減少の進展により、住宅ストックが量的に充足されている一方で、空き家の増加や住宅産業の後継者不足等の住宅施策上の諸問題が顕在化し、既存住宅の有効活用、空き家の適正な維持管理による居住環境の悪化の防止、地域の住まいづくりを支える担い手確保に向けた取組等が求められている。
	<b>【目指す姿】</b> 省エネルギーへの配慮や豊富な森林資源を活用した住まいづくりの促進を図り、一人ひとりがすこやかに暮らせる快適で健康な住まい、長く活用される良質な住まいの普及を目指す。 人口減少社会に対応するため、空き家の適正な維持管理、移住・二地域居住の促進にも資する既存住宅の有効活用、住まいづくりの担い手確保に向けた普及啓発や木造建築物の魅力の発信等に取り組み、多様な居住ニーズに応える魅力的な地域づくりを目指す。
	<b>【実施内容】</b> 省エネルギーに配慮した住宅の新築・リフォームへの支援、空き家対策の促進、木造建築物の普及 など

指標及びその達成状況 [↑:改善、↓:悪化、→:変化なし]						事業コスト	区分(単位:千円)	H30年度	R1年度	
No	成果指標	H29年度	H30年度	R1年度	目標値		達成状況	前年度繰越	0	0
								1	新築住宅の県産木材使用量(助成対象分)	3,322㎡
合計(A)	189,410	180,241								
うち一般財源	104,065	98,881								
2	建築物の省エネルギー基準適合率(300㎡以上)	95.7%	91.8%↓	92.2%↑	95.0%		未達成	決算額(B)	176,159	165,167
						職員数(人)		4.20	4.60	
3	空家等対策計画を策定した市町村の割合	36.6%	50.6%↑	57.1%↑	50.0%	達成				
4	新設住宅(持ち家)における木造在来工法の割合の維持	75.0%	75.4%↑	75.4%→	75.0%	達成				

成果指標設定理由	<ol style="list-style-type: none"> <li>地域資源の活用による持続可能で良質な住まいづくりを促進するため、住宅補助における県産木材の使用量を設定 ※目標値：実績平均値22.2㎡×150件を想定</li> <li>建築物省エネ法に基づく省エネルギー基準への住宅の適合状況を把握するための指標 ※目標値：過去実績から設定</li> <li>市町村における空家等に関する施策の実施状況を把握するための指標 ※目標値：実績から直線補完で算出</li> <li>地域住宅産業の基盤強化状況を把握するための指標 ※目標値：新設住宅における木造在来工法の割合を設定</li> </ol>
----------	--

達成状況の分析	<ol style="list-style-type: none"> <li>令和元年度加算額算定の見直しにより、助成件数が増加した。R元年度：157件（19件増）</li> <li>夏場だけの利用を想定した別荘の増加などにより未達成となった。</li> <li>先駆的事例を紹介するセミナー開催、専門家の派遣等により、市町村職員の理解度が深まり、体制構築がなされた。</li> <li>助成制度における木造住宅見学会の実施等、普及啓発を行った結果、目標を上回った。</li> </ol>
---------	--

主な取組	<b>■環境配慮型住宅普及促進事業</b> ・県産木材を活用した、快適で環境にやさしい環境配慮型住宅の普及により、良質な住まいづくり、地域住宅関連産業の体制強化、及び持続可能な脱炭素社会の構築のため、新築及びリフォームへの助成を実施	 環境配慮型住宅	
	<b>■空き家適正管理促進事業</b> ・増加する空き家の適正管理と円滑な流通を促進するため、市町村へ専門家の派遣等により、技術的支援を実施 ・中古住宅流通促進のため、既存住宅現況調査（インスペクション）費用等への補助を実施		 市町村への専門家派遣
	<b>■信州木のある暮らし推進事業</b> ・県産木材を活用した木造建築物の増加や担い手確保を図るため、優良な木造建築物の表彰、中学校の授業へ大工技能者の派遣を実施		

## 2 今後の事業の方向性

	課題等	今後の方向性
今後、事業をどのようにしていきたいか	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅分野におけるゼロカーボン達成に向けて、一層の温室効果ガス排出削減の取組が必要</li> <li>空き家が増加するなか、既存住宅の有効活用、空き家の適正管理の取組が必要</li> <li>県内の住宅の大半が木造住宅であるなか、大工技能者の減少及び高齢化が進んでおり、担い手確保、技術力の維持が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境配慮型住宅普及促進事業等により、高断熱と創エネによる環境負荷低減した健康で快適な住宅の普及</li> <li>市町村が行う空き家対策への支援、及び既存住宅現況調査（インスペクション）等により、中古住宅市場の円滑な流通、適切な管理・利活用を図る。</li> <li>県内事業者の施工を対象とした助成事業、信州木のある暮らし推進事業により、地域住宅関連産業の体制強化と担い手確保を図る。</li> </ul>

事業名	快適・安心住まいづくり支援事業	部局	建設部	課・室	建築住宅課
-----	-----------------	----	-----	-----	-------

細事業 No.	細事業名	H30年度 決算	R1年度 決算
1	環境配慮型住宅普及促進事業費	163,443 千円	150,557 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和元年度 実施内容(実績)
1	環境配慮型住宅普及促進事業	補助金	快適で環境に優しい環境配慮型住宅の新築及びリフォームへの助成 【助成件数 新築：当初分 111件、債務分 46件 リフォーム：当初分 213件、債務分 11件】

細事業 No.	細事業名	H30年度 決算	R1年度 決算
2	空き家適正管理促進事業費	2,833 千円	2,871 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和元年度 実施内容(実績)
1	空き家適正管理促進事業	直接 補助金	市町村が実施する空き家対策へ、情報の提供及び技術的な助言、市町村相互間の連絡調整等を行うことにより、市町村の空き家対策を支援 【市町村職員を対象とした研修会の開催 2回、セミナーの開催 1回、市町村へ専門家の派遣 6市町村14名】 消費者が安心して空き家を購入できる市場環境を整備するため、既存住宅現況検査費用及び既存住宅売買瑕疵保険料への補助 【補助件数 既存住宅現況検査 53件、既存住宅売買瑕疵保険料 13件】

細事業 No.	細事業名	H30年度 決算	R1年度 決算
3	信州木のある暮らし推進事業費	2,514 千円	3,097 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和元年度 実施内容(実績)
1	信州木のある暮らし推進事業	直接	木造建築物の普及と担い手確保に向けた取組、及びコンパクト住宅モデルプランのプレゼンテーションによる移住・二地域居住の促進 【“信州の木”建築賞の開催、中学校への大工技能士派遣 12校34クラス、プレゼンテーション 1回】

細事業 No.	細事業名	H30年度 決算	R1年度 決算
4	住宅・建築施策推進	7,369 千円	8,833 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和元年度 実施内容(実績)
1	信州の多様な住まい方検討事業	直接	豊かな自然や美しい景観、地域の歴史や文化に根差した信州らしい多様な住まい方の検討を実施 【住宅審議会専門検討委員会 3回、アンケート調査 約1,250人、ワークショップの開催 2回】
2	新たな住宅セーフティネット普及事業	直接	住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の増加及び入居支援を促進することを目的として、市町村・不動産及び福祉関係者を対象としたセミナーを開催 【住宅セーフティネット制度セミナー 1回（塩尻市）】
3	古民家等あんしん活用推進事業	委託	古民家の安全・安心で魅力ある適切な活用と改修を図るため、活用マニュアルの作成を委託 【古民家等活用マニュアル作成 500部】
4	住宅新築資金等貸付助成事業	補助金	地域の環境の改善を図るため市町村が実施した「住宅新築資金等貸付事業」貸付金への補助 【対象市町村数 13市町】
5	住宅総務費	直接	住宅施策に関する調査審議、建築基準法令等に規定される事項の調査、審議、同意又は議決等 【住宅審議会 1回、建築審査会 2回、建築士審査会 2回】
6	分譲団地残地管理事業	直接	昭和56年まで旧土木部・企業局が分譲した団地に係る公衆用道路、水路及び法面等の県名義の残地について適正管理を実施 【支障木伐採及び除草 3団地】